

2011年度 コミュニティ通訳協働実践型研究会 活動報告書

研究会の趣旨:

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センターでは、2011年度より「多文化社会人材養成プロジェクト」を実施しており、その一環として「コミュニティ通訳協働実践型研究会」を年に数回に亘り開催する。

現在、日本に住む外国人が直面する問題は、行政、教育、医療、法律など多岐の分野に亘り、コミュニティ通訳とは、語学力と通訳・翻訳技能にくわえて、日本の多言語・多文化化にかかわる知識と理解にもとづき、言語・文化的マイノリティを通訳・翻訳面で支援することによりホスト社会につなげる「橋渡し役」である。

本研究会は、本学オープンアカデミー「多言語・多文化社会専門人材養成講座」コミュニティ通訳コースの修了者、ならびに本センター研究推進会議チームの教員等をコアメンバーとし、自身がこれまで蓄積してきた通訳業務を振り返ることにより、今後ますます重要性が高まるコミュニティ通訳のあり方を考え、通訳者の質の向上に関する知見を共有し、力量形成を図ることを趣旨とする。

本研究会は「事例研究会」の形をとり、毎回の研究会では、特に本センターがコミュニティ通訳コース修了者向けに提供する通訳・翻訳実践の場*での経験にもとづく発表を行い、自身が通訳・翻訳業務にあたり直面した課題や問題点、およびその解決方法などを包括的に議論し、コミュニティ通訳の役割を新たに定義していくことを目的としている。

*本センターでは、弁護士会や法律事務所、自治体等との連携を図り、コミュニティ通訳コース修了者に通訳・翻訳実践の場を提供している。活動登録者数、活動実績は以下の通り(2012年3月30日現在)。

コミュニティ通訳活動

登録者数: 9言語 37名

英語	11
スペイン語	4
ポルトガル語	8
中国語	7
韓国・朝鮮語	2
モンゴル語	1

内訳:	インドネシア語	1
	ベトナム語	2
	ベンガル語	1
	合計	37名

活動実績

		依頼件数	参加人数	言語数
通訳	法律相談会	4	17	7
	個別相談	27	26	3
翻訳	法律事務所	7	7	5
	弁護士会	3	8	4
	自治体	1	1	1

研究会のメンバー:

コミュニティ通訳コース1期修了者

- 三木紅虹(中国語)
- 山浦育子(中国語)
- 晏晴(中国語)
- 西崎典子(スペイン語)
- 佐藤エバートン文雄(ポルトガル語)
- 鷺頭小弓(ベトナム語)
- 早田恭子(インドネシア語)
- 山本ゆみ(ベンガル語)
- 浅野良子(英語)

研究推進会議チーム

- 青山亨(センター長 総合国際学研究院教員)
- 武田千香(副センター長 総合国際学研究院教員)
- 杉澤経子(プロジェクトコーディネーター センター研究員)
- 内藤稔(センター教員)
- 長谷部美佳(センター教員)
- 伊東祐郎(留学生日本語教育センター教員)
- 藤井毅(総合国際学研究院教員)
- 受田弘之(総合国際学研究院教員)

研究会の活動概要:

2011年度については、本学において、2011年7月9日(土)、同年10月29日(土)、2012年2月11日(土)の計3回実施。個々の参加者、内容の概要を以下に記す。

第1回コミュニティ通訳協働実践型研究会

日時:2011年7月9日(土)13:30-15:30

場所:東京外国語大学 府中キャンパス アゴラ・グローバル 3F プロジェクトスペース

参加者:計16名

コミュニティ通訳コース第1期修了者(9名)

三木紅虹(中国語)

山浦育子(中国語)

晏晴(中国語)

西崎典子(スペイン語)

佐藤エバートン文雄(ポルトガル語)

鷺頭小弓(ベトナム語)

早田恭子(インドネシア語)

山本ゆみ(ベンガル語)

浅野良子(英語)

研究推進会議チーム(7名)

青山亨(センター長 総合国際学研究院教員)

武田千香(副センター長 総合国際学研究院教員)

杉澤経子(プロジェクトコーディネーター センター研究員)

内藤稔(センター教員)

伊東祐郎(留学生日本語教育センター教員)

藤井毅(総合国際学研究院教員)

受田弘之(総合国際学研究院教員)

内容: 1. センター長挨拶

2. コミュニティ通訳協働実践型研究会の趣旨説明

3. コミュニティ通訳コース1期修了者による近況報告

4. コミュニティ通訳コース1期修了者による通訳実務の事例紹介

5. 全体ディスカッション

6. まとめ

青山亨センター長による挨拶、本研究会の趣旨説明に続き、コミュニティ通訳コース 1 期修了者である三木紅虹氏(横浜市国際交流協会コーディネーター)による「コミュニティ通訳の実践活動報告」が行われた。

報告では、「コミュニティ通訳としてのボランティア活動」と題して、三木氏がこれまで携わってきた各機関の窓口での案内通訳を始め、教育(保護者面談時)、行政(区役所における各種手続き時、横浜市国際交流協会での専門通訳)、および医療(MIC かながわ)各分野における豊富な通訳経験にもとづいた課題、問題点が発表された。

三木氏はこれ以外にも、病院・福祉保健センター、児童相談所、家庭裁判所、少年院などにおいても相談通訳を行ってきたが、その多くはボランティアベースであり、コミュニティ通訳が「専門職」として生計を立てていくにあたり、課題が山積されている実状が報告された。

また発表では、コミュニティ通訳の役割に関する考察についても言及がなされた。具体的には、病院での医療通訳の事例をもとに、「職務としての相談コーディネーターとボランティアとしてのコミュニティ通訳」について触れ、相談コーディネーターと通訳者の役割分担、使い分けが効率的になされていないなどの問題提起がなされた。また多くの場合、医療現場を含む相談時には、通訳のみでは完結できない外国人支援の要素がからむこととなり、コミュニティ通訳の業務範囲をいかにとらえていくかが議論の中心となった。

そのほか、三木氏からは生活に密接した内容を通訳する、コミュニティ通訳特有の訳出上の難しさも指摘された。たとえば教育相談での通訳において頻出される「偏差値」「併願」「私立」「暴力沙汰」「補導」などのことばは、単に表面的な訳出を行うだけでは事足りず、それらが意味する内容を文化的な解釈を加えながら、補足・説明する必要性があり、それゆえコミュニティ通訳には(担当する通訳業務内容に関する)専門性が必要となることが報告された。

導き出された課題:

- コミュニティ通訳の多くはボランティアベースであり、「専門職」として生計を立てることは現状難しく、制度面の整備・サポートが必要
- 外国人支援の一環であるコミュニティ通訳においては、通訳行為以外にも通訳者が果たすべき役割がある。今後は通訳者の役割、および業務範囲の特定が必要
- コミュニティ通訳では、ことばの置き換えではなく、必要に応じて文化的な解釈を加えながら、補足・説明を行うことが求められる。その実行にあたっては、通訳業務内容に関する専門性が必要

第2回コミュニティ通訳協働実践型研究会

日時:2011年10月29日(土)13:30-15:30

場所:東京外国語大学 府中キャンパス アゴラ・グローバル 3F プロジェクトスペース

参加者:計11名

コミュニティ通訳コース第1期修了者(9名)

三木紅虹(中国語)

山浦育子(中国語)

晏晴(中国語)

西崎典子(スペイン語)

佐藤エバートン文雄(ポルトガル語)

鷺頭小弓(ベトナム語)

早田恭子(インドネシア語)

山本ゆみ(ベンガル語)

浅野良子(英語)

研究推進会議チーム(2名)

杉澤経子(プロジェクトコーディネーター センター研究員)

内藤稔(センター教員)

- 内容:
1. コミュニティ通訳コース1期修了者による通訳実務の事例紹介
 2. 全体ディスカッション
 3. まとめ

コミュニティ通訳コース1期修了者である山本ゆみ氏(新宿外国人総合相談支援センター)による発表が行われた。発表のテーマは「個人情報守秘義務について」であり、これまで山本氏が担った通訳事例をもとに、相談通訳において、依頼元に「聞いてもよいこと、聞いてはいけないことは何なのか」「個人情報の守秘義務とは何なのか」、また事前にどこまで情報を入手すべきか否かについて、その実現可能性も含めて活発な議論がみられた。現実的には初見で通訳を担当することになる相談通訳において、広範囲な事前情報の入手は難しい。本発表を通じた議論では、一部の限られた情報のみを頼りに現場に立つことの多い相談通訳特有の難しさがあらためて指摘されることとなった。

また発表では、相談通訳の一例として、外国人相談者本人ではなく、相談者の配偶者が通訳者を介さず、日本語のみで相談相手とのコミュニケーションを図ろうとするケースも紹介された。こうした場合における通訳者としての役割や立ち振る舞い、および訳出方法については今後

さらなる議論が必要となる。

そのほか、山本氏からは通訳時の「一人称」の使い方についても、個人的実践を通して得た知見が報告された。具体的には、相談機関や保育園入所での通訳業務では、通訳対象者の状況等を考慮し、相談所職員、および園長の話「I(一人称)」を用いて訳出する必要性が認められたものの、行政機関等における行政通訳の場面では、主に事務手続きが通訳の対象となるため、必ずしも一人称を使用せずに通訳行為にあたるケースが紹介された。

通常、特に会議通訳においては一人称の使用が絶対視されるなか、コミュニティ通訳においてはケース・バイ・ケースの対応を求められることが少なくなく、今後も引き続き、各修了者の通訳事例をもとに議論・検討していくべき議題のひとつである。

またそれに付随するテーマとして、通訳行為に先立ち、発言者の所在を明確にしたうえで一人称を用いて通訳を行う方略の妥当性についてもディスカッションがなされた。

導き出された課題:

- 相談通訳においては事前情報を入手することは難しく、通訳内容を予想することは容易ではない。あらかじめ、いかに関連分野の背景知識を蓄積しているかが肝要となる
- 相談通訳において、相談者本人以外が話を始めた際に、通訳者としてはどのように立ち振る舞うべきか。さらにその人物が通訳者を介さず、日本語で相談相手にコミュニケーションをとる場合もあり、どのタイミングで、どのような通訳技法(逐次、ウイスパリング、要約等)を用いて相談者本人にやりとりの内容を伝達すべきか
- 「一人称」を使用しない通訳事例の洗い出し。そのうえで、通訳時の「一人称」使用の妥当性について議論を深める

第3回コミュニティ通訳協働実践型研究会

日時:2012年2月11日(土)13:30-15:30

場所:東京外国語大学 本郷サテライト 5F セミナールーム

参加者:計11名

コミュニティ通訳コース第1期修了者(9名)

三木紅虹(中国語)

山浦育子(中国語)

晏晴(中国語)

西崎典子(スペイン語)

佐藤エバートン文雄(ポルトガル語)

鷺頭小弓(ベトナム語)
早田恭子(インドネシア語)
山本ゆみ(ベンガル語)
浅野良子(英語)

研究推進会議チーム(2名)

杉澤経子(プロジェクトコーディネーター センター研究員)
内藤稔(センター教員)

内容: 1. コミュニティ通訳コース1期修了者による通訳実務の事例紹介
2. 全体ディスカッション
3. まとめ

第3回研究会では、コミュニティ通訳コース1期修了者の晏晴氏(川口市役所市民生活部かわぐち市民パートナーステーション※修了時)が「日本語非母語話者の観点から、コミュニティ通訳の抱える問題点、課題」について考察した実践報告が行われた。

これまでの通訳実務を振り返り、晏氏からは「通訳スキル(母語・日本語の言語知識、専門知識、生活で用いられていることば)」を「どう学ぶか」、また言語的マイノリティのホスト社会への橋渡しが求められる「コミュニティ通訳現場での役割」を鑑み、個々の話し手の発話を「どう訳すか」が議論のポイントとして提起された。

晏氏からは具体的な課題として、通訳者として発話を中立的な立場でそのまま訳すことと、「介入(擁護、説明、中断等)」を行うことのバランスについて指摘がなされた。

晏氏の事例によると、コミュニティ通訳の場面において、相談者は通訳者が同国人であることが判明すると、その通訳者を全面的に信頼し、「自分の見方をしてくれる」「通訳者に伝えたので、あとは相談相手にすべて伝えてもらえる」と考える場合がみられるという。その結果、相談者は当事者であるにもかかわらず、自主的には相談に参加せず、本来相談時に聞くべきことを聞かない、あるいは相談相手も必要な情報を確認するに至らないケースがあるとの実践報告がなされた。こうした状況を踏まえ、晏氏からは、通訳者が「中立であること」が相談者の当事者意識を喚起し、相談への積極的な参加を促す可能性があり得ると共に、相談時の相談者と相談相手の間での必要な情報のやり取りが成り立つ可能性があり得るとの仮説が示された。

そのほか、発表では言語的マイノリティをホスト社会に橋渡しするにあたり、通訳者がその場の状況に応じて必要と判断した場合において、一部で「介入」が行われるケースも紹介された。と

はいえ介入の仕方によっては、相談者、相談相手、ならびに通訳者の三者間での信頼関係に悪影響が及ぼされ、結果、相談自体が解決に至らず、途中で中断される例が見られることも指摘された。これらの状況をかんがみて、通訳者として中立性と介入のバランスをいかに図るべきかについて、議論がなされることとなった。

一方、発表ではコミュニティ通訳の規範、および運用制度の整備に関する議論も見られた。現状では本センターによる「コミュニティ通訳紹介制度」、並びに「コミュニティ通訳紹介制度利用に関する申し合わせ」が徐々に実践の現場で仕組みとして認知、受け入れられるようになってきた。しかし今後はさまざまなコミュニティ通訳の現場において、「橋渡し」をよりスムーズにする仕組みが浸透し、依頼側、相談者、通訳者の三者間で共有、改善されることへの期待が言及された。

加えて本発表では、第2回研究会と同様、相談通訳時に話者が複数存在する場合、何をどこまで、誰に対して通訳すべきなのか、またその際の通訳形態についても議論がなされた。引き続き、今後も探求すべき課題とする。

導き出された課題:

- 通訳スキル(母語・日本語の言語知識、専門知識、生活で用いられていることば)を「どう学ぶか」、発話を「どう訳すか」。通訳者として維持すべき「中立性」と、時として通訳者に求められる「介入」のバランスをどう図っていくかを検討する
- さまざまなコミュニティ通訳の現場における「コミュニティ通訳紹介制度」の浸透、および「コミュニティ通訳紹介制度利用に関する申し合わせ」にも見られる「通訳者の役割」に関する依頼側、相談者、通訳者間での共通理解
- 話者が複数存在する際に、何をどこまで、誰に対してどう通訳すべきかについての議論

今後の研究会での主な論点、および課題:

2012年度においては、主として相談通訳に着眼しながら、引き続きコミュニティ通訳の役割、およびそのあり方を探求すべく、事例研究に基づいた議論・検討を重ねていく。また新年度からは、新たにコミュニティ通訳コース2期修了者も本研究会のメンバーに加わることとする。

2011年度に開催された研究会では、個々の事例に特有な問題点が見られたものの、いずれの現場においても課題となる、いくつかの論点が提起されることとなった。そのいずれも、今後コミュニティ通訳が十分な知識・技法を伴った、「専門性」を有するプロフェッショナルとして広く社会に認知され、専門職としての立場を確立していくうえで議論を整理しておく必要があるといえる。

具体的には、①コミュニティ通訳としての業務範囲の特定、②通訳者として維持すべき「中立性」と、時として通訳者に求められる「介入」のバランス、③各コミュニティ通訳現場において適切だと思われる通訳技法の検討である。次年度についても、特に上記 3 点について、コース修了者の通訳事例をもとに洗い出しを行い、認定制度の仕組みづくりも視野に入れながら、引き続き議論を進めていく方針である。

①については、コミュニティ通訳が求められる現場を特定し、個々の状況において、どのような「機能」を果たすことが期待されているのかを探ることとする。専属の通訳者としてではなく、現状、他の業務(例:相談窓口での相談員、コーディネーター)を担いながら通訳行為にあたる修了者も多い中、コミュニティ通訳としてふさわしい役割分担、および業務範囲の特定が期待される。②については、外国人支援の一環として、単なることばの置き換えではなく、課題解決型のアプローチが必要となるコミュニティ通訳に特有の課題であり、さらに事例を研究し、議論を深めていく必要があると考えられる。③については、相談通訳を中心に据えながら、コミュニティ通訳の活動領域である司法、医療、教育、行政の各分野における相談者と相談相手(あるいは依頼元)との「力関係(Power)」の構図にも注意を払いながら、個々の状況において適切と考えられる通訳技法について検討を行っていく。

加えて次年度以降においては、適宜コミュニティ通訳とかかわりの深い学外の有識者も研究会に招くなど協働を図っていく。またコミュニティ通訳の現場において、通訳と同様に要請のある翻訳についても、各言語に特有な事情を考慮しながらの課題・問題点の洗い出しを行っていく予定である。

(文責:内藤稔)